

6. 訪問薬剤管理指導等対応薬局

(1) 貴施設における在宅患者訪問薬剤管理指導等の実施状況

Q 平成29年3月～5月の3か月間における在宅患者訪問薬剤管理指導等の訪問実人数と延べ回数をご記入ください。

- 同一建物居住者以外に対する薬剤師の訪問管理指導*の状況は、医療保険によるものが213箇所792人を対象として延べ1,852回、介護保険によるものが529箇所5,747人を対象として延べ15,349回実施されている(表100)。
- 同一建物居住者に対する薬剤師の訪問管理指導*の状況は、医療保険によるものが72箇所946人を対象として延べ1,686回、介護保険によるものが318箇所23,029人を対象として延べ42,508回実施されている(表100)。
- 薬剤師による訪問管理指導*を実施している薬局数、訪問患者数、訪問回数ともに、医療保険よりも介護保険による実施が多く、1施設当たりの平均人数及び平均回数をみると、同一建物居住者に対する介護保険による訪問管理指導*が特に多い(表100、図64)。

※ 薬剤師が行う在宅医療サービスは、利用する保険制度によって名称が異なる
 訪問薬剤管理指導：医療保険による訪問管理指導
 居宅療養管理指導：介護保険による訪問管理指導

表100 訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導の実施状況 (H29.3～5)

	訪問薬剤管理指導 (医療保険)				居宅療養管理指導 (介護保険)			
	同一建物居住者以外		同一建物居住者		同一建物居住者以外		同一建物居住者	
	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数	実人数	延べ回数
合計	792	1,852	946	1,686	5,747	15,349	23,029	42,508
(平均)	(3.7)	(8.7)	(13.1)	(23.4)	(10.9)	(29.0)	(72.4)	(133.7)
実施施設数 (有効回答のみ)	213	213	72	72	529	529	318	318

注釈) 各区分ごとに「実人数」「延べ回数」の両方に回答があるものを有効回答として集計した。

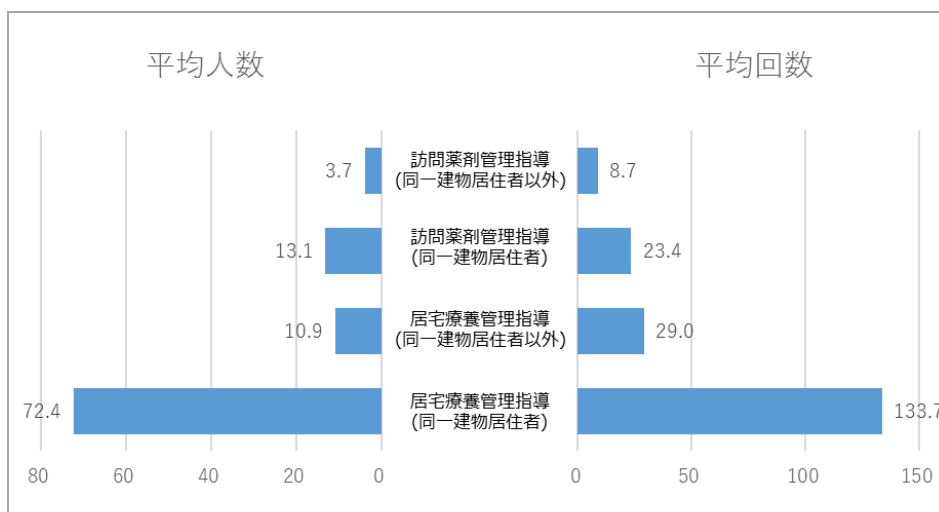


図64 訪問指導の実施状況 (H29.3～5)

(2) 薬局機能の状況

Q 下記の薬局機能についてそれぞれ該当する選択肢の番号に○をお付けください。

- 3分の1程度の保険薬局が基準調剤加算対応施設として届出をしており、24時間調剤への対応状況をみると、自施設で対応する施設の割合が高い(表101、表102)。
- 無菌調剤処理は、自施設内で対応できる保険薬局が4.9%、他施設との連携により対応できる保険薬局が12.2%となっており、対応できる保険薬局が限られている(表102)。
- 医療材料及び衛生材料を供給できる体制は、約7割の保険薬局で整っている(表102)。

表101 加算の届出状況

	調査数	届出あり	届出なし	無回答
基準調剤加算の届出	1,284	453 (35.3%)	811 (63.2%)	20 (1.6%)
後発医薬品調剤体制加算1の届出	1,284	488 (38.0%)	714 (55.6%)	82 (6.4%)
後発医薬品調剤体制加算2の届出	1,284	440 (34.3%)	772 (60.1%)	72 (5.6%)

(単位：箇所)

表102 薬局機能の状況

	調査数	対応可能	実施していない	無回答
24時間調剤への対応	自施設で対応	503 (39.2%)	738 (57.5%)	43 (3.3%)
	近隣薬局と連携し対応	316 (24.6%)	914 (71.2%)	54 (4.2%)
無菌調剤処理	自施設で対応	63 (4.9%)	1,196 (93.1%)	25 (1.9%)
	他施設で対応	157 (12.2%)	1,085 (84.5%)	42 (3.3%)
医療材料及び衛生材料の供給	1,284	909 (70.8%)	341 (26.6%)	34 (2.6%)

(単位：箇所)

(3) 連携の状況

Q 連携機関についてお伺いします。該当する選択肢の番号1つに○をお付けください。また、「01 連携している機関がある」を選ばれた場合は、連携施設数、連携内容についてご記入ください。

*連携は、退院後の同行訪問、患者情報の共有、相談窓口の共有などを含む

- 在宅医療に関して他機関と連携している保険薬局は675箇所(52.6%)あり、連携先の内訳は「病院・診療所」が最も多い(表103、図65、図66)。
- 歯科診療所と連携している保険薬局は特に少ない(図66)。

表103 在宅医療に関する連携施設の有無

調査数	連携している機関がある	連携していない	無回答
1,284	675	584	25

(単位：箇所)

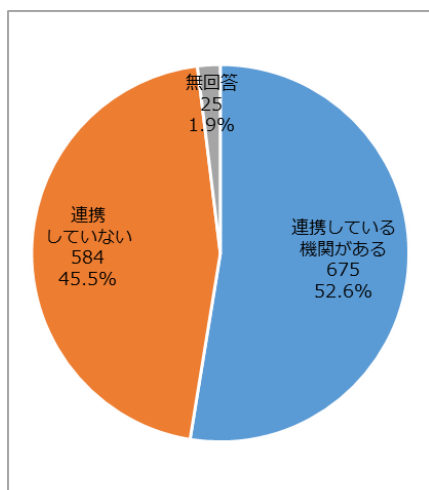


図65 在宅医療に関する連携施設の有無

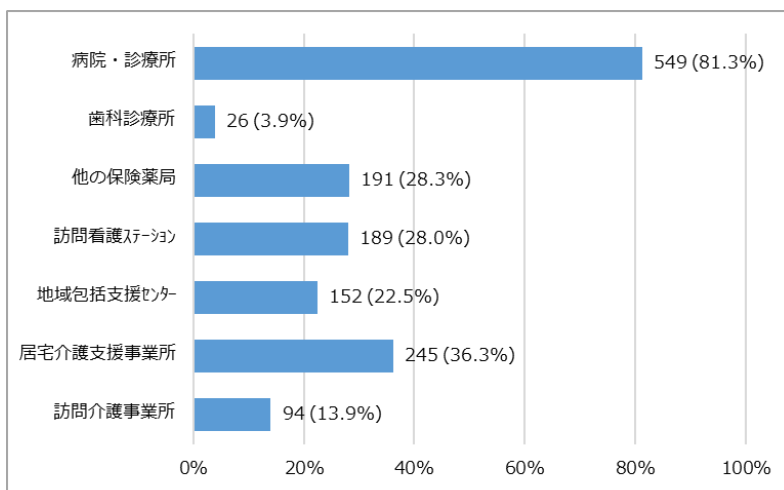


図66 在宅医療に関する連携先施設の種別

表104 在宅医療に関する連携先施設の種別と連携の内容

	該当施設数	連携機関数			平均連携先機関数
		同一市町村内	同一市町村外	計	
病院・診療所	549	1,079	366	1,445	2.63
歯科診療所	26	33	4	37	1.42
他の保険薬局	191	401	348	749	3.92
訪問看護ステーション	189	293	59	352	1.86
地域包括支援センター	152	212	54	266	1.75
居宅介護支援事業所	245	915	153	1,068	4.36
訪問介護事業所	94	206	19	225	2.39

(単位：箇所)

(4) 在宅医療の課題について

Q 在宅医療を提供する上での課題について該当する選択肢の番号に3つまで○をつけてください。

- 圏域によらず6割以上の保険薬局が「薬剤師の確保」を課題として挙げている。また、「24時間対応体制」についても、4～5割程度の保険薬局で課題となっている(表105)。

表105 在宅医療の課題

	千葉県 全体	二次医療圏									
		千葉	東葛 南部	東葛 北部	印旛	香取 海匝	山武 長生 夷隅	安房	君津	市原	不明
調査数	1,284	209	329	277	136	55	94	37	77	55	15
薬剤師の確保	64.9	67.0	62.0	64.3	64.0	63.6	61.7	70.3	72.7	70.9	66.7
在宅医療に関する研修機会の確保	13.9	14.4	15.2	11.9	22.8	7.3	16.0	8.1	6.5	10.9	6.7
24時間対応体制	43.7	45.5	39.2	43.0	44.1	41.8	46.8	54.1	50.6	45.5	46.7
連携する医療機関の確保	30.5	30.6	29.5	32.9	27.2	36.4	26.6	27.0	26.0	43.6	20.0
連携する訪問看護 ステーションの確保	9.8	9.1	11.6	11.6	9.6	3.6	9.6	2.7	5.2	9.1	20.0
在宅医療に関する 医療機関の認識や理解	18.5	15.3	18.5	15.2	22.1	34.5	21.3	18.9	14.3	23.6	20.0
在宅歯科医療に関する 医療機関の認識や理解	1.2	1.4	1.8	0.4	0.7	1.8	4.3	-	-	-	-
在宅療養患者に関する医療機関との 情報共有(退院時共同指導の実施)	5.6	4.3	5.8	6.9	6.6	3.6	4.3	10.8	6.5	-	6.7
在宅療養患者に関する医療機関との 情報共有(連携ソフト等、連携ツールの活用)	6.4	7.2	7.6	6.1	3.7	5.5	6.4	8.1	7.8	1.8	6.7
在宅療養患者に関する 歯科診療所との情報共有	0.2	-	-	-	-	-	1.1	-	1.3	-	-
在宅療養患者に関する居宅 介護サービス事業所との情報共有	4.4	4.3	4.3	3.6	5.1	5.5	5.3	5.4	3.9	5.5	-
在宅療養患者に関する居宅 介護支援事業所との情報共有	3.9	4.8	4.0	2.9	3.7	1.8	5.3	2.7	6.5	3.6	-
地域住民の在宅医療への理解を 促進するための情報の提供	12.8	8.1	14.0	15.9	8.8	20.0	16.0	8.1	13.0	9.1	6.7
患家への「訪問薬剤管理 指導同意書」の交付	4.1	4.3	2.7	3.2	5.9	-	8.5	5.4	3.9	5.5	13.3
医療機関からの「訪問薬剤管理 指導依頼書・情報提供書」の交付	9.1	9.6	10.3	7.9	9.6	7.3	8.5	10.8	9.1	7.3	6.7
薬学的管理指導計画書の作成	4.1	2.9	4.0	4.7	3.7	1.8	5.3	2.7	5.2	5.5	13.3
調剤報酬の引き上げ	17.1	17.7	16.4	20.9	14.7	10.9	16.0	8.1	15.6	18.2	33.3
患者の経済的負担の軽減	9.1	8.1	7.0	10.5	9.6	12.7	7.4	21.6	10.4	9.1	-
在宅患者訪問薬剤管理指導に 係る医療機関に対する報告	4.2	3.8	4.3	3.2	6.6	3.6	4.3	8.1	5.2	-	6.7
その他	3.4	1.9	2.4	4.3	2.2	18.2	5.3	-	1.3	1.8	-
無回答	3.3	2.9	4.9	2.9	2.2	5.5	1.1	2.7	5.2	-	6.7

(単位：%)